鎌倉市自主防災活動育成費補助金
手続きの流れについて【防災士資格取得補助】

自主防災組織	資格取得者	市（総合防災課）

①資格取得候補者の調整

補助金は資格取得者の属する自主防災組織に対して支払うため、自主防災組織内で候補者を選出してください。
候補者と受験時期が決定したら、市総合防災課へ電話にて報告してください。

事前受付

予算管理のため、資格取得候補者や受験のスケジュール等を聞き取ります。

②資格取得・認証登録
（当該年度１月末締切）

研修講座を受講し、試験に合格してください。
合格後、認証登録手続きを行ってください。

③防災士証等の受理

防災士証等を受理してください。
（認証登録手続き後、最短で１箇月程度かかります。）
防災士証の写しと補助対象経費の支払いを証する書類の写しを自主防災組織の申請担当者へ提出してください。

④交付申請書提出
（当該年度３月中旬締切）

自主防災組織代表者名で交付申請書を提出してください。
申請書には資格取得者から提出された防災士証の写しと補助対象経費の支払いを証する書類の写しを添付してください。

交付決定

交付・不交付を決定し、決定通知書を送付します。

⑤請求書提出

交付決定後、速やかに請求書を提出してください。

補助金交付

指定の口座に補助金を支払います。

⑥補助金受理

！注意！
①から②までの手続きは、当該年度４月１日から１月末の間で完結してください。
③から④までの手続きは、当該年度４月１日から３月中旬の間で完結してください。